

公益財団法人 日本骨髄バンク 第 98 回 業務執行会議 議事録

開催方法：WEB 会議形式で開催

(本会議を WEB 開催することに関して全理事の同意を得た)

日 時：2024 年（令和 6 年）7 月 26 日（金）17:10～17:40

出 席：岡本 真一郎（理事長）、日野 雅之（副理事長）、浅野 史郎（業務執行理事）、
石丸 文彦（理事）、大西 達人（理事）、鈴木 利治（理事）、橋本 明子（理事）
福田 隆浩（理事）、杳沢 一晃（監事）、藤井 美千子（監事）

欠 席：佐藤 敏信（副理事長）、瀬戸 愛花（理事）、高橋 聡（理事）

陪 席：細川 亜希子（厚生労働省健康局難病対策課移植医療対策推進室室長補佐）
横田 友子（厚生労働省健康局難病対策課移植医療対策推進室係長）
東 史啓（日本赤十字社血液事業本部技術部造血幹細胞事業管理課課長）

事務局：小川 みどり（事務局長兼医療情報部長兼ドナーコーディネータ部長）
田中 正太郎（総務部長）、関 由夏（移植調整部長）、戸田 泉（広報渉外部長）
荒井 茂（総務部 T L）、水口 詞代（広報渉外部）、上原 淳（総務部）

(順不同、敬称略)

1) 開会

開会にあたり岡本理事長が挨拶した。

2) 業務執行会議の成立の可否

業務執行会議運営規則第 6 条により本業務執行会議が成立した。

3) 議長選出

業務執行会議運営規則第 5 条により業務執行会議の議長は理事長があたるとされ、岡本理事長が議長に選出された。

4) 議事録署名人の選出

議事録を作成するための議事録署名人は、業務執行会議運営規則第 8 条により議長及び出席した構成員が記名押印する。岡本理事長、日野副理事長、浅野業務執行理事がこれに当たるとされた。

5) 議事録確認

前回（2024 年 6 月 28 日）の臨時理事会議事録を全会一致で了承した。

[議 事]

6) 協議事項（敬称略）

(1) 文書管理規則別紙（文書の保存期間基準）の改正

田中総務部長が資料に基づき説明した。

当法人では紙の文書だけに限らず電子データも含め様々な文書類を取り扱っている。その管理について文書管理規則に定めている。第11条に文書の保存期間は、別紙の「文書の保存期間基準」に従うとされている。保存期間基準について、この規則の最初の制定から15年以上経っている。既に運用していない文書もあり、保存期間の妥当性を改めて見直しをした。改正の日付は本日付である。別紙の新と旧を配布しているが、改正箇所が多く細かいので、新しい方をベースに主な変更点を伝える。1枚目は総務系の文書である。永年保存になっていたいくつかの文書類を20年もしくは10年に変更する。総務関係の下6項目を永年になっていたものを20年にしている。また人事給与関係、庶務関係、経理関係の各々の一番上の項目も永年から20年もしくは10年にしている。一般社団法人および一般財団法人に関する法律上も問題ないことを確認している。期限を設けたが、最低限の保存年数であるので、必要に応じて残すことも可能な規則になっている。2枚目の上半分は広報系の文書である。今までのものは内容の項目がかなり細かかったため類似の項目をまとめた。保存期間が永年となっていた項目も含めて全体的に短縮した。2枚目の下半分はコーディネイト系の文書である。こちらも項目の内容をまとめた。保存期間については、これまで永年もしくは35年であった完了した移植採取関連の項目について、移植法の定めに基づいて30年に変更している。3枚目、コーディネイト全般の情報を扱うコーディネイト支援システムの関係については、このように別建てにしている。こちらも永年や35年であった完了した移植採取関連のデータについて同じように30年としている。※1であるが、患者情報は30年/5年となっているが、これは移植まで至った患者の情報は移植後30年、移植に至らなかった患者の情報は取消後5年という意味である。同じく※2であるが、ドナーの情報に関しては30年/5年/1年と記載されているが、同じように採取が完了しているドナーの情報が30年、採取に至らなかったドナーのうち確認検査で採血を実施したドナーについては5年、採血まで至らなかったドナーの情報は1年の保管期限にしている。

(2) 最終同意書 捺印廃止

小川事務局長兼医療情報部長兼ドナーコーディネイト部長が資料に基づき説明した。

リモートコーディネイトの進捗である。新しい理事もいるので少し振り返りたい。バンクはドナー登録してもらえるように、また登録していただきり適合したドナーが提供まで至っていただけるように、色々な努力を重ねている。それでもやはりドナーは提供のために10日間の拘束があるが、10日間も仕事を休めない、学校を休めないので、ドナー登録できないし、せっかくドナー登録しても提供できないという方がものすごく多い。適合直後の最初の段階で6割のドナーが離脱してしまっている。10日間というドナーの拘束期間を少しでも減らしたいということで、さらに努力を続けている。この資料は2020年豊嶋班の研究からいただいたものである。この流れを目指している。ドナー登録はオンラインで、ポストに投函して出かけなくてもドナー登録できる。適合してコーディネイトが開始すると採血のために病院には行かなければならないが、その後のコーディネイト上の面談は電話等を用いたリモートでできるようにしたい。術前健診の後の採取はジータの投与により、今PBの採取は5～6日の入院が必要であるが、3日に縮めることができる。このようなことを全体的に目指している。その一環として、ドナーは自宅にいな

ら確認検査の面談を先にコーディネーターが電話するのがリモート確認検査面談である。このトライアルを始めている。これによりドナーが平日の日中に限らず、先に25分間の動画を視聴した上で、コーディネーターがドナーに電話して、補足説明したり質疑応答したりヒアリングをする。これも30分以内の見込み。後日、採血のためにドナーが1人で、調整医師の施設に行き問診、採血をする。この時間をばらすことで今であると病院の滞在時間が2時間であるが30分くらいに縮めたい。これを進めるメリットはたくさんある。ドナーの利便性をはかり、応諾率向上につなげる。拘束時間を短縮する。動画を活用することで、ドナーの理解をより深める。コーディネーターのいない県があり、コーディネーター不足によるコーディネート遅延を解消する。遠方からでもコーディネーターがカバーできる。コーディネーター自身が出かけて書類やスマホを持ち歩く機会を減らし、個人情報紛失リスクを下げる。多くのコーディネーターが自家用車を利用しているので、稀ではあるが事故が起こるリスクがあるので、減らすメリットがある。これまでにリモート確認検査面談トライアルを13件実施した。これに伴って、今は紙でドナーに書いてもらっている同意書を電子署名にする。電子署名のトライアルを約60件実施した。内訳は確認検査の同意書が50件、最終同意面談の同意書が10件である。電子署名について簡単に説明する。ドナーのスマホに電子署名のフォームを届けてドナーは氏名欄に入力して確定すると電子署名ができる。調整医師としてドナーが1人で採血に行くトライアルに力添えいただいている日野副理事長から問題点など何かコメントはあるか。

続けて日野副理事長が報告した。

私自身は公立大学で4件、1件は違う施設で合計5件行った。特に問題なくスムーズに行っている。もう1人うちの医局員が初めて行ったが、HCTCがかなり把握してくれていたもので、こちらもスムーズに終わっている。問診した内容をタブレットで入力して行く。わくレポ！というアプリを使うが、若干使い難いのでここが改善されたら良いと思う。6月下旬にバンクのコーディネーターがリモートの説明、7月初旬に確認検査、7月下旬に最終同意面談をした。最終同意の段階で電子署名をして電子署名に関して気が付いたことは、ドナーは全く問題ないが、家族の部分が一旦ドナーにメールが送られて、そのメールを家族に転送して、家族が見ながらやる。ドナーと家族が同席していると、家族に説明しながらできたのだが、年配の家族がリモートで来られていない場合に電子署名を自身でやるのは難しいという印象を受けた。確認検査については全く問題なくできているような気がする。

続けて小川事務局長兼医療情報部長兼ドナーコーディネート部長が資料に基づき説明した。

電話でトライアルを実施したコーディネーターからもやってみたら問題なくできたというコメントをもらっている。最終同意書の電子署名導入にあたり、現行はまだ紙の同意書を使っている。ドナーにも家族にも捺印をしてもらっている。電子署名導入後は、電子署名であるので捺印は要らない。ただ電子署名で間違っただけで名前を変換して完了を押すと、間違っただけで出来上がってしまう。名前が違うのでやり直さなければならないが電子署名はその場ではやり直しがきかない。後日ならできる。そのような場合は紙で書いてもらう。

その場合に捺印は不要とする。行政の書類も署名のみで捺印は不要となっているので、同意書の捺印は廃止したい。

(主な意見)

<鈴木> 最近行政手続きの簡素化ということで署名であれば、本人がある行為をしたという1番の証拠であるから、はんこまで押さなくても良い。逆にゴム印のようなもの、要するに記名で本人が書いていないというのであれば、はんこでもって担保するということである。行政手続きでもどうしてもはんこが必要なものを除いては、署名であれば足りるとしている訳であるから、バンクの関係書類で1番重要な書類であるが、本人が自署するというのであればはんこを押す必要はないだろうと考えている。

7) 報告事項 (敬称略)

(1) 骨髄バンクNEWS 64号

広報渉外部水口が資料に基づき説明した。

骨髄バンクNEWSリニューアルについて報告する。皆様には紙版が到着しているが、こちらはWEB版である。トップページは写真家の幡野広志さんに撮影していただいたユースアンバサダーの林琉美花さんの写真である。これが新しいコンテンツでHERO'S LIFEと題して、まだ提供エピソードを持っていない、しかし何かをしたいというドナー登録者が参加できるコンテンツとして今回新しくリニューアルの際に設置した。この他左下にメニュー表がある。ドナー提供体験談「ドナー登録が『すごい』と言われない世の中に」や下にスクロールすると、お悩み相談ルームという「実は気になるけれども聞けないようなこと」を答えていただくようなコーナーを新設した。骨髄バンクNEWSがたくさんのドナー登録者に向けて発行されるメディアであることを改めて鑑みてドナー応諾率向上のためにコミュニケーションを活性化するため、提供を待つ方々が本当に知りたい情報を届けるメディアにする形でリニューアルした。またデザインの力で読みやすくした。今はPCビューであるがスマホビューでもかなり使いやすくなっている。ショートメッセージで7月1日から10日までに42万件以上発送している。郵送では9600件超を発送している。既に寄付のアクションも届いている。

あくまでも今回のリニューアルは応諾率向上のためで、この路線で65号も準備して行く。ドナー登録者がバンクの活動にインクルーシブというか巻き込まれていくような仕掛けができればと思っている。SNSで関係人口を増やす活動をしているが、SNSの人ともリンクしながら骨髄バンクNEWSも盛り上げていく。

(2) 調整医師新規申請の報告

小川事務局長兼医療情報部長兼ドナーコーディネーター部長が資料に基づき説明した。

令和6年6月8日から令和6年7月18日に新たに申請された調整医師の人数は11名、異動・辞退は18名、合計で1222名である。

(3) 寄附金報告

戸田広報渉外部長が資料に基づき説明した。

令和6年度6月の寄付金について報告する。件数は803件、金額は626万541円の寄付をいただいた。過去5年で件数は1番多かったが、金額は少し落ちたように思う。7月1日に骨髓バンクNEWSが発行されているので、7月は金額が盛り返すのではないかと考えている。今期は合計7280万8420円になっている。

(4) 採取件数・患者登録数報告

田中総務部長が資料に基づき説明した。

2024年6月の件数は国内BM52件、PB27件、国際1件で合計80件である。今期4月から6月までの3か月だけで見ると、昨年度より1割強減少している。

国内の患者新規登録数6月は161件となっている。今期3か月で昨年度より微減となっている。

(5) その他

荒井総務部TLが口頭で説明した。

現在スワブ検体を用いたオンラインによるバンクドナー新規登録について、本年度トライアル2を進めている。このスワブオンライン登録に関連して現在18歳以上54歳以下とされているドナー登録時の年齢見直しの意見があり検討を進めている。この見直しについてはスワブオンライン登録の時にも検討いただいたドナー応諾率向上WGの先生方に意見を伺った後に業務執行会議にて理事の先生方の意見を伺おうと考えている。

以上